

令和2年4月30日

保護者各位

石川県立小松特別支援学校
校長 鋪村 暢代

臨時休業の延長について

県立特別支援学校では、新型コロナウイルスによる感染について、感染者の発生状況を踏まえ、下記の期間について再度の臨時休業となりました。引き続き、学校への見守り登校も継続し、より柔軟に実施しますので、希望されるご家庭は学校に連絡をお願いします。

今後の対応につきましては、随時、ホームページ上や一斉メール等でお知らせしますので、保護者の皆様には、ご理解をいただきご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間 5月29日（金）まで延長

- 2 見守りについて
 - (1) 対象児童生徒
 - ・放課後等デイサービスを利用する児童生徒で、事業所の預かりが難しく、居場所が確保できない場合
 - ・放課後等デイサービスを含む福祉サービスを契約しておらず、保護者の事情により自宅での見守りが難しい場合
 - (2) 受け入れ期間
 - ・令和2年5月7日（木）～5月29日（金）8：35～15：00 ※ 土日を除く
 - (3) 登下校方法
 - ・原則保護者送迎
 - ・スクールバスの利用については登校のみ可。下校は利用できません。
 - ・スクールバスの利用を希望する場合は、二日前に連絡してください。
 - (4) その他
 - ・昼食は弁当持参
 - ・適度な運動をするために運動場や体育館の利用を希望する場合、本の貸し出しや返却等のために図書室の利用を希望する場合なども登校できます。
 - (5) 相談・依頼
 - 方法 学校に電話で相談・依頼する（TEL 0761-41-1215）
 ※平日と5月2日（土）、6日（水）受付をしています。
 - 担当 各学部主事（小：川崎、中：二木、高：高林）または 教頭（中川）

- 3 その他
 - ・自宅待機が難しい場合等ありましたら、相談してください。
 - ・休業中の詳細については改めて連絡します。